

株 主 各 位

**第180回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**内部統制システム構築の基本方針
会社の支配に関する基本方針**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日)

TOPPAN ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 15 条第 2 項の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

内部統制システム構築の基本方針

I 基本方針

TOPPAN グループは、グループ理念「TOPPAN's Purpose & Values」を共通の指針とし、グループ一丸となって、社会からの期待を超え、さらなる革新を目指して、ステークホルダーの皆さまと共に持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。その実現に向けては、すべての事業活動を自ら監視・統制する仕組みを構築し、経営環境の変化に対応した取組みを継続的に実施することが重要です。そこで、当社は、最大限のグループシナジーの発揮や経営基盤の強化を目的として持株会社体制を採用するとともに、当社および子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を当社取締役会において以下のとおり決定し、この体制にもとづく活動を通じて「TOPPAN's Purpose & Values」の実現をはかってまいります。

II 業務執行に関する体制

1. 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保します。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議にもとづいて職務を執行することにより、適法性を確保します。

また、監査役は、法令、定款および「監査役会規則」にもとづき監査を行うものとします。

当社は、子会社の取締役については、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」にもとづき職務の執行状況を把握し、適法性を確保します。

加えて、当社は、内部監査部門として経営監査室を設置し、定期的に当社および子会社の取締役の職務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会およびグループ会社の取締役等に直接報告します。

【運用状況の概要】

当社では、当期、取締役会が 19 回開催され、「取締役会規則」に則った決議、報告が行われることにより、取締役会の監督機能が適切に果たされております。また、関係会社については、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」にもとづく当社への報告等に併せて経営監査室による監査を行うことにより、監督しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る文書・記録について、当該情報の主管部門が「TOPPAN グループ情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ管理規程」にもとづき適切に保存・管理します。

取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

【運用状況の概要】

当社は株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令および社内規程の定めにより、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」にもとづき、管理項目ごとに報告等の手続方法を定め、報告を受けることとします。

【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」に定められた管理項目ごとに主管部門を定め、適切に管理しているほか、各部門で関係会社との連絡会を開催し、連携をはかっております。

4. 当社および子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理に関する規程」にもとづき、年1回、グループ全体のリスクの洗い出しと対応計画を策定し、これをリスク管理担当役員（CRO：Chief Risk Officer）指揮の下で適正に管理します。その上で、リスクの項目ごとに主管部門を定め、各主管部門は主管する事業上のリスクを適切に把握するとともに、そのリスクにもとづく重大な損失の危険の発生を未然に防止するための措置を当社および子会社に対して講じます。また、個別リスクに対応したマニュアルやガイドラインを作成し、教育等を通じてグループ全体でその周知徹底をはかります。

また当社は、「危機管理に関する規程」にもとづき、危機管理を要するリスクごとに主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築します。また、リスクが顕在化したときは、その程度や態様に応じ、当該リスクの主管部門長が主管部門担当役員や関連部門担当役員からなる危機管理委員会を招集し、事態の收拾をはかるものとします。

さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断するとともに、法務本部を主管部門として弁護士や警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとします。

【運用状況の概要】

グループ全体のリスク抽出と対応計画の策定、ならびにリスクが顕在した時の対応については、リスク管理担当役員の指揮下で適正に実施いたしました。また、これらの取組状況は、リスクマネジメントを討議する委員会（当事業年度は執行側・監督側で各3回開催）での審議に加え、定期的に取り締役会で報告されております。

5. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会決議事項の決定および各取締役の職務執行状況の監督等を行うとともに、経営の合理化・効率化をはかるため、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とする経営会議を、原則として毎月2回開催します。

また、目標管理を徹底し経営効率の向上をはかるため、当社および子会社の取締役から定期的な業績報告を受け、進捗の把握に努め、グループ全体の経営施策の実効性を高めます。

さらに、当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる機動的な経営体制を構築するとともに、業務執行の責任者としての権限・責任の一層の明確化をはかる観点から、執行役員制度を採用します。

【運用状況の概要】

当社は、当期、取締役会の前置機関となる経営会議を 19 回開催し、一定の意思決定を行うとともに、取締役会決議事項の事前審査を実施することにより、経営の合理化・効率化および迅速な意思決定に努めました。

6. 当社および子会社の従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「TOPPAN グループ行動指針」を定め、この周知徹底をはかることで従業員の職務執行の適法性を確保します。そのために、当社の法務本部内にコンプライアンス部を設置し、子会社の法務部門等と連携し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立をはかります。さらに、各職場における行動指針の浸透をはかるため、当社および子会社で行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場での浸透活動を展開します。

また、内部監査部門である経営監査室にて、定期的に当社および子会社における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会およびグループ会社の取締役等に直接報告します。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「TOPPAN グループ内部通報規程」に従い「TOPPAN グループ・ヘルプライン」を設置します。

【運用状況の概要】

当社および子会社の従業員への法令遵守の意識浸透をはかるため、当期は行動指針推進リーダーを対象に、「TOPPAN グループ行動指針」遵守のための教育を全国で 27 回実施いたしました。また、取適法（旧下請法）等の規制法に関する教育を対象部門に実施するとともに、遵守状況について監査、ヒアリング等を行いました。

7. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化をはかるとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めます。

また、当社および子会社による部門別会議を定期的に開催し、情報の共有化をはかり、適正かつ効率的な業務遂行に努めます。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針および事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施します。

【運用状況の概要】

当期、関係会社社長会を 2 回開催し、情報の共有化とグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めました。また、子会社を含めた方針説明会を開催し、経営方針および事業の状況の報告を行うことにより、グループ全体の目標を共有化し、適正かつ効率的な経営を推進いたしました。

Ⅲ 監査に関する体制

1. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役が十分機能するよう、その運営実務を遂行するための補助機関として監査役室を設置し、監査役を補助する者として監査役スタッフを常置します。

【運用状況の概要】

監査役室には、監査役の指示にもとづき、業務を行う専任のスタッフが常置され、監査役の職務の補助にあたっています。

2. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する監査役スタッフは専任とし、取締役からの指揮命令に属さないものとします。また、監査役スタッフの人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重します。

【運用状況の概要】

監査役室のスタッフは、監査役の指示にもとづき、監査役の補助にあたっております。また、監査役スタッフの人事処遇については、監査役会の意向にもとづき、決定されております。

3. 監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役監査基準」を策定し、監査役は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有しています。

また、当該基準に従い、監査役スタッフは、監査役からの指示にもとづき、社内の各種重要な会議に出席し、情報の把握に努め、また、監査役の指示にもとづき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとします。

【運用状況の概要】

監査役室のスタッフは、当社の監査役の指示のみに従い、各種会議への出席等を通じて情報収集を行い、監査役の監査を補助しております。

4. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なうとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けるものとします。

また、監査役会は、いつでも取締役および従業員に対して事業の報告を求めることができるものとします。さらに、常任監査役は、「TOPPAN グループ・ヘルプライン」により、従業員から直接内部通報を受けるものとします。

【運用状況の概要】

監査役会は定期的に代表取締役と経営課題、監査の状況等について意見交換を行いました。また、当期は15回開催された監査役会において取締役および従業員から職務執行における報告を受けております。

5. 子会社の役員および従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役会は、主要子会社の監査役をメンバーとした TOPPAN グループ監査役会を定期的に開催し、各社の監査役と情報を交換し、情報共有をはかるものとします。また、必要に応じて子会社の取締役および従業員から直接報告を求めることができるものとします。

さらに、監査役会は、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」に則り、各子会社から報告を受けた当社取締役および従業員からも報告を求めることができるものとします。

加えて、経営監査室は、各子会社を監査した結果を、監査役に定期的に報告するものとします。

常任監査役は、「TOPPAN グループ・ヘルプライン」により、子会社役員、従業員等から直接内部通報を受けるものとします。

【運用状況の概要】

子会社の情報については、当該子会社を管轄する事業部門から随時報告を受けております。また、必要に応じて、子会社の監査役および取締役・従業員から直接報告を受け、さらに子会社への往査の過程で情報収集をはかっています。

6. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、「TOPPAN グループ内部通報規程」を策定し、TOPPAN グループの役員、従業員等が、「TOPPAN グループ・ヘルプライン」を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にものとつき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

【運用状況の概要】

監査役宛での内部通報において、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いが為されることがないように細心の注意が払われており、同制度は適切に運用されております。また、内部通報以外の報告においても、同様の取扱いが為されています。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとします。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとします。

【運用状況の概要】

当社の監査役の職務執行に伴って発生する費用に関し、前払いまたは償還の手続きを定め、適切に運用しております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。

さらに、監査役は、会計監査人や経営監査室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携をはかるものとします。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携をはかることができるものとします。

【運用状況の概要】

当社の常勤監査役は、経営会議（当期 19 回開催）に出席し、経営の適法性、効率性について監督しております。さらに、監査役は、会計監査人および経営監査室と四半期毎に定期的な情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

会社の支配に関する基本方針

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式の大規模買付けがなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大規模買付行為の中には、株主の皆さまが適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

当社は、当社株式の大規模買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆さまが適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて、取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じることといたします。

なお、取締役会の意見等の表明・開示にあたっては、その内容の客観性・透明性を確保するため、独立性が担保された社外取締役・社外監査役で構成する特別委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、取締役会は本委員会の答申内容を最大限尊重するものいたします。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…247 社

主要な連結子会社…TOPPAN 株式会社

TOPPAN エッジ株式会社

TOPPAN デジタル株式会社

TOPPAN クロレ株式会社

東京書籍株式会社

株式会社B o o k L i v e

タマポリ株式会社

TOPPAN Next Pte. Ltd.

TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc.

TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.

InterFlex Investment Holdings, Inc.

PT. TOPPAN Flexible Packaging Indonesia

Toppan Speciality Films Private Limited

INTERPRINT GmbH

なお、当連結会計年度より、株式の取得等により TOPPAN Packaging USA Inc. 他 45 社の計 46 社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、公募による新株式の発行等によりテクセンドフォトマスク株式会社他 22 社の計 23 社が減少しております。

なお、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、TOPPAN 株式会社を合併存続会社、TOPPAN エッジ株式会社及び TOPPAN デジタル株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。詳細は「XI 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社のうち、子会社としなかった会社の名称

ADVANCED SUBSTRATE TECHNOLOGIES PTE. LTD.

(子会社としなかった理由)

重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、共同支配企業の同意が必要であるため子会社に含まれておりません。

(3) 非連結子会社の名称

KEYFIELDS PTE. LTD.

KEYfields (Myanmar) CO.,Ltd.

REVOLX PTE. LTD.

PT KEYfields Solutions Indonesia

KEYfields Thailand Co.,Ltd.

Selinko.S.A

TOPPAN Rwanda Limited

TOPPAN Africa Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 8 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社及び関連会社に対して持分法を適用しております。

(2) 非連結子会社数…8社

「1. 連結の範囲に関する事項 (3) 非連結子会社の名称」に記載のとおりであります。

(3) 関連会社数…28社

主要な関連会社…artience 株式会社

テクセンドフォトマスク株式会社

なお、当連結会計年度より、公募による新株式の発行等によりテクセンドフォトマスク株式会社他1社の計2社を持分法適用の関連会社の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式の売却等により株式会社 EnglishCentral JAPAN 他7社計8社が減少しております。

(4) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち関連会社としなかった会社の名称

株式会社やなせスタジオ

SPRNG GREEN ENERGY SEVEN PRIVATE LIMITED

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社に含まれておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. 他57社の決算日は12月31日、株式会社アイオイ・システム他4社の決算日は2月末日であり、連結決算日との差は3か月以内であるため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

東京書籍株式会社の決算日は8月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

株式会社 Lentrance 他2社の決算日は9月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において TOPPAN Next Pte. Ltd. 他77社は決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同日となっております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2025年4月1日から2026年3月31日までの12か月間を連結しており、2025年1月1日から2025年3月31日までの損益については、利益剰余金の減少4,878百万円として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

b その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。）

・市場価格のない株式等

……主として移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

……組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

……時価法

③棚卸資産

a 商品、製品及び仕掛品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 貯蔵品……主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

……主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 8～50 年

機械装置及び運搬具… 2～15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

……主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～10 年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④使用権資産……リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金……株式交付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

⑤役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 13 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（確定給付企業年金制度については主として 1 年、退職一時金制度については主として 12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

②一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

③代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

⑤有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社グループに残存する当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る資産を認識しております。

⑥返品権付きの販売に係る収益認識

返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、在外子会社等の重要性が増していること、また近年の著しい為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度の期首より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び外貨預金 金利スワップ	外貨建債権債務及び外貨建予定取引 社債及び借入金

③ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現期間（5年～15年）にわたり規則的に償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性が増していること、また近年の著しい為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は利益剰余金が505百万円増加し、為替換算調整勘定が505百万円減少しております。

(持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用)

「X 企業結合に関する注記」に記載のとおり、当社の連結子会社であったテクセンドフォトマスク株式会社（以下「TPC」という。）は、2025年10月16日に東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。上場に伴い当社が保有するTPCに係る株式の議決権所有割合は50%未満となり、支配を喪失したため、第3四半期連結会計期間の期首より、TPCは当社連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

連結計算書類の作成にあたり、従来、同社は日本基準に準拠した財務諸表を作成し、同社の在外子会社は米国会計基準及び国際財務報告基準（IFRS）に準拠して財務諸表を作成しておりましたが、同社は上場を機にIFRSに準拠した連結財務諸表を開示することとなりました。これを受け、当社は、第3四半期連結会計期間の期首より、同社のIFRSに準拠した連結財務諸表を基礎として、連結計算書類を作成しております。

なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

Ⅲ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント			合計
	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	725,040	304,051	44,451	1,073,544
アジア	62,878	109,543	119,766	292,188
北米	59,055	173,952	14,363	247,371
その他	55,841	127,680	7,294	190,816
顧客との契約から生じる収益	902,816	715,227	185,875	1,803,920
その他の収益	1,113	—	—	1,113
外部顧客への売上高	903,930	715,227	185,875	1,805,033

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しており、国内外の顧客に向け、多種多様な製品、商品及びサービスを提供しております。

情報コミュニケーション事業分野における各種印刷物等、生活・産業事業分野における各種印刷物等、及びエレクトロニクス事業分野における各種エレクトロニクス製品等の製造・販売取引については、財に対する支配が主として一時点で顧客に移転します。

日本の顧客に向けての製品又は商品の販売は、その大部分が日本国内からの出荷取引によるものであり、それらは顧客に製品又は商品が到着した時に収益を認識しております。

一方、アジア、北米及びその他の地域の顧客に向けての製品又は商品の販売は、地域各国における国内出荷取引に加え、当該地域及び日本からの輸出取引により構成されており、国内出荷取引においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、また輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、日本、アジア、北米及びその他の地域の顧客に対し、主に情報コミュニケーション事業分野において、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等を提供しております。これらは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客と約束した対価に変動対価が含まれている取引は、主として返品権付きの販売であり、過去の実績等に基づき変動対価の額を見積もっております。顧客との契約は、通常単一の履行義務から構成されていますが、複数の履行義務から構成されている場合には、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、それぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	42,193	42,978
売掛金	386,487	412,792
	428,681	455,770
契約資産	10,986	22,539
契約負債	52,501	46,741

契約資産は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、期末日時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,659 百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額は 2,672 百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の報告セグメントごとの総額は、以下のとおりであります。これらは、概ね6年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。

(単位 百万円)

	当連結会計年度
情報コミュニケーション事業分野	29,537
生活・産業事業分野	5,351
エレクトロニクス事業分野	154,176
合計	189,066

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 653,763 百万円、無形固定資産 281,481 百万円

無形固定資産のうち、TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc.

のれん 46,937 百万円、その他無形固定資産 71,958 百万円

TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.

のれん 29,521 百万円、その他無形固定資産 34,151 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、決算日ごとに資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合は、当該資産グループの割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回る場合には、回収可能価額を見積っております。回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。使用価値は、資産の経済的残存使用年数を見積り期間とした将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としており、現時点で合理的であると判断される一定の仮定に基づいております。将来キャッシュ・フローは当社取締役会等で承認された中長期の事業計画に基づいており、翌期以降の売上高成長率、変動費率、固定費、投資計画、割引率等を主要な仮定としております。売上高成長率は、当該品種の直近の経営成績、外部調査機関から入手した市場予測データ、得意先から提示を受けた製品調達に係る計画、販売価格戦略等を前提に経営者が合理的と考える将来の市場動向及び今後の投資計画等に基づき見積っております。変動費率及び固定費は、過去の実績を基礎として、原価削減施策や将来のインフレ率等を勘案して見積もっております。割引率は当社グループの加重平均資本コストを基礎として見積もっております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

なお、当社グループは「X 企業結合に関する注記」に記載のとおり、SONOCO PRODUCTS COMPANY から軟包装事業及び熱成形容器事業（以下、Thermoformed and Flexible Packaging：「TFP 事業」という。）を譲り受けました。

TFP 事業の取得価額は、同事業の事業計画を基礎として外部の専門家を利用し算定した事業価値を踏まえ、交渉の上、決定されており、超過収益力等が反映されております。

また、当社グループは、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分（以下「PPA」という。）を実施するに当たり、外部の専門家の評価結果を利用し、識別可能資産及び負債の認識及び測定を実施しております。TFP 事業の取得により発生したのれんは、取得日時点の純資産の公正価値に基づき、報告単位である TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc.（軟包装事業：以下「TPA」という。）及び TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.（熱成形容器事業：以下「TTP」という。）に割り当てております。

TPA 及び TTP ののれんの償却期間は、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して決定しております。また、のれんの減損の兆候の有無の判定については、報告単位ごとに実施してまいります。

事業価値の算定の基礎となる TFP 事業の事業計画や、PPA、のれんの償却期間の決定及びのれんの減損の兆候の有無の判定の基礎となる TPA 及び TTP の事業計画には、売上高の成長率や営業利益率等に係る主要な仮定を含んでおります。

なお、当社グループは、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、事業活動に影響を及ぼす要因も非常に多岐に渡っております。このような将来の不確実な市場環境の変動により、経営者による見積りと実際の結果が大きく異なることがあります。見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 41,412 百万円、退職給付に係る資産 18,692 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、各種の退職給付及び年金制度を有しており、将来の従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用を計上しております。これらの制度に係る退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、退職率及び死亡率等が含まれております。割引率については、年金数理人の提供する固定利付国債のイールド情報に基づいて決定しており、年金資産の長期期待運用収益率については、現在及び見込みの資産配分に対する見込長期収益率を考慮して決定しております。また、昇給率、退職率及び死亡率については年金数理人の提供する統計情報を踏まえたものとなっております。

経営者は各条件が決算日において十分に合理的と考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、退職給付債務の算定に用いる割引率の基礎となる市場金利の動向を踏まえ、割引率を前連結会計年度末の 0.1% から 2.3% に変更いたしました。この変更により、当連結会計年度末の退職給付債務が 10,746 百万円減少しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から 12 年にわたり費用処理することとしているため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、当連結会計年度において、退職金支給時期の変更に伴う退職金制度の改訂を行ったことにより、当連結会計年度末における退職給付債務が 1,483 百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 986,615 百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産の額

現金及び預金	8 百万円
売掛金	2,005 百万円
建物及び構築物	4,668 百万円
機械装置及び運搬具	16,879 百万円
土地	2,206 百万円
有形固定資産 その他	310 百万円
計	26,080 百万円

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

関係会社株式 73 百万円

(2) 上記に対応する担保付債務

短期借入金	596 百万円
1年内返済予定の長期借入金	334 百万円
長期借入金	1,631 百万円
計	2,562 百万円

VI 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値の算定に用いる割引率は1.0～29.8%を用いており、正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

その結果、当連結会計年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額14,006百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所		用途	種類
東京都台東区	* 1	秋葉原建物付帯設備	建物等
トルコ コジャエリ県	* 2	建装材事業用資産	土地等
コロンビア ボゴタ市	* 3	クレジットカード製造発行事業用資産	のれん

- * 1 東京都台東区の秋葉原建物付帯設備は、秋葉原地区の再構築にあたり、老朽化が著しい建物等について除却が決定したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。
- * 2 トルコ コジャエリ県の建装材事業用資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ることから減損損失を計上するものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。
- * 3 コロンビア ボゴタ市のクレジットカード製造発行事業用資産は、原材料の急激な需給変動等による収益性の低下により、買収時に想定した計画の実現が遅滞していることから、減損損失を認識するものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

なお、減損損失の内訳は、秋葉原建物付帯設備 4,289 百万円、建装材事業用資産 2,136 百万円、クレジットカード製造発行事業用資産 1,262 百万円、その他事業用資産 6,317 百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物 4,527 百万円、のれん 2,613 百万円、無形固定資産その他 2,141 百万円、建設仮勘定 2,027 百万円、土地 1,101 百万円、機械装置及び運搬具 865 百万円、有形固定資産その他 480 百万円、投資その他の資産その他 249 百万円であります。

Ⅶ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 294,706 千株

2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 12,766 千株

(注) 上記自己株式には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式 1,885 千株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会(注1)	普通株式	9,375百万円	32円00銭	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会(注2)	普通株式	8,077百万円	28円00銭	2025年9月30日	2025年12月1日

(注1)「配当金の総額」には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 60 百万円が含まれております。

(注2)「配当金の総額」には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 52 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月28日 取締役会	普通株式	8,562百万円	利益剰余金	30円00銭	2026年3月31日	2026年6月29日

(注)「配当金の総額」には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 56 百万円が含まれております。

4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を利益剰余金から減額しております。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び社債であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。デリバティブ取引は、金融商品リスク管理ガイドラインに沿って、市場リスクの回避にのみ限定して行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,300	3,279	△20
② その他有価証券	148,313	148,313	—
③ 関連会社株式	132,650	185,463	52,813
資産計	284,263	337,056	52,792
(1) 長期借入金	235,854	222,847	△13,006
(2) 社債	130,000	122,744	△7,255
(3) 長期預り敷金・保証金	35,803	33,762	△2,040
負債計	401,657	379,355	△22,302
デリバティブ取引 ※4	△1,618	△1,618	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,582
関連会社株式	34,345
合計	51,927

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は6,359百万円であります。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	144,642	—	2,735	147,377
債券	—	—	—	—
その他	—	500	435	935
資産計	144,642	500	3,171	148,313
デリバティブ取引	—	△1,618	—	△1,618

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	2,980	—	2,980
その他	—	299	—	299
関連会社株式	185,463	—	—	185,463
資産計	185,463	3,279	—	188,743
長期借入金	—	222,847	—	222,847
社債	—	122,744	—	122,744
長期預り敷金・保証金	—	33,762	—	33,762
負債計	—	379,355	—	379,355

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

なお、非上場株式のうち観察できない時価の算定に係るインプットを用いて時価を算定しているものについてはレベル 3 の時価に分類しております。

債券は、主にスワップレートやクレジットスプレッドを基に早期償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格や取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約の時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものについては、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金・保証金

当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金・保証金は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含まれております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,742円 83銭

2. 1株当たり当期純利益 227円 07銭

(注) 株式付与 ESOP 信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,885千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,885千株であります。

X 企業結合に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年12月18日(米国時間)において、米国を中心にコンシューマーパッケージング事業や産業用紙パッケージング事業を展開する SONOCO PRODUCTS COMPANY (以下「SONOCO 社」という。)から軟包装事業及び熱成形容器事業(以下、Thermoformed and Flexible Packaging:「TFP 事業」という。)を取得することを目的に、SONOCO 社と同社が有する子会社株式の取得及び事業の譲り受け(以下「本株式取得等」という。)に関する契約を締結し、2025年4月1日付で本株式取得等が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業及び結合後企業の名称並びに取得した議決権比率、その事業の内容

- | | | |
|---|-----------|--|
| ① | 被取得企業の名称 | : Sonoco do Brasil Participações Ltda. 及びその子会社4社 |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN Packaging do Brasil Ltda. |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : 蓋材、複合ラミネーション、コールドシール、パウチング、特殊仕上げなどの軟包装事業 (Flexibles) |
| ② | 被取得企業の名称 | : Sonoco Flexible Packaging Canada Corporation |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN Packaging Canada Corporation |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : 蓋材、複合ラミネーション、コールドシール、パウチング、特殊仕上げなどの軟包装事業 (Flexibles) |

- ③ 被取得企業の名称 : Sonoco Flexible Packaging Co., Inc. 及びその子会社 3 社
 結合後企業の名称 : TOPPAN Packaging USA Inc.
 取得した議決権比率 : 100.0%
 事業内容 : 蓋材、複合ラミネーション、コールドシール、パウチング、
 特殊仕上げなどの軟包装事業 (Flexibles)
- ④ 被取得企業の名称 : Sonoco Graphics India Private Limited
 結合後企業の名称 : Toppan Trident India Graphics Private Limited
 取得した議決権比率 : 91.0%
 事業内容 : 食品及び小売パッケージブランド向けにグラフィックデザイン
 を提供するデザイン制作事業
- ⑤ 被取得企業の名称 : Sonoco Plastics, Inc. 及びその子会社 8 社
 結合後企業の名称 : TOPPAN Thermoformed Packaging Inc.
 取得した議決権比率 : 100.0%
 事業内容 : トレー、食品容器、クラムシェル、ポーションコントロール
 カップ、卵パック等の熱成形容器事業 (Thermoformed)
- ⑥ 被取得企業の名称 : Sonoco TEQ Holdings Limited 及びその子会社 2 社
 結合後企業の名称 : TOPPAN TEQ Holdings Limited
 取得した議決権比率 : 100.0%
 事業内容 : トレー、食品容器、クラムシェル、ポーションコントロール
 カップ、卵パック等の熱成形容器事業 (Thermoformed)
- ⑦ 被取得企業の名称 : Tegrant Alloyd Brands, Inc. 及びその子会社 3 社
 結合後企業の名称 : Tegrant Alloyd Brands, Inc.
 取得した議決権比率 : 100.0%
 事業内容 : Blister Packaging 及び Heat Seal Packaging に特化した
 熱成形容器事業 (Thermoformed)

(2) 企業結合を行った理由

当社は、「Digital & Sustainable Transformation」を中期経営計画のキーコンセプトとし、「DX」と「SX」によってワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーを目指しております。現中期経営計画（2024 年 3 月期～2026 年 3 月期）においては、DX 事業、SX・海外生活系事業、半導体関連事業を成長事業として設定し、事業ポートフォリオ変革を進めております。

海外生活系事業においては、近年の世界的な地球環境保全に対する意識の高まりを受け、特にパッケージ分野で成長を続ける軟包装を中心に、当社顧客のグローバルブランドから、環境対応を求められております。そのような中、当社では環境対応包材であるサステナブルパッケージのグローバル戦略として、フィルム製造からバリア加工、パッケージ製造におけるグローバル供給体制を構築し、サプライチェーン全体のリソースを保有することで、サステナブルパッケージの技術力やコストパフォーマンスの向上を目指しており、グローバルでの各地域における地産地消体制の強化を進めております。

今後のさらなる成長に向け、大きな市場規模を有する米州での事業拡大についても、事業機会創出に向けた検討を続けてまいりましたが、この度、米国に本社を置き、グローバルで事業を展開する世界有数のパッケージメーカーである SONOCO 社が保有する TFP 事業の取得を決定いたしました。

当社は、本株式取得等を通じ、SONOCO 社の TFP 事業が保有する北米・南米を中心とした強力な顧客・製造基盤を活かし、グローバルでのサステナブルパッケージのビジネス展開をより強化することで、全世界でブランドオーナーのサステナブルニーズに応え、事業を拡大してまいります。

(3) 企業結合日

2025 年 4 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得及び事業の譲り受け

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. 及び TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. が、現金を対価として被取得企業の株式の取得及び事業を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025 年 4 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,826 百万 US ドル
取得原価		1,826 百万 US ドル

※取得原価については、契約に基づく価格調整を反映させた金額であります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,211 百万円

5. 支払資金の調達及び支払方法

本株式取得等の資金については、銀行借入及び自己資金により充当しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

77,041 百万円

TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. (軟包装事業) : 47,363 百万円

TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. (熱成形容器事業) : 29,677 百万円

※本株式取得により発生したのれんは、取得日時点の公正価値で測定した純資産の比率に基づき、報告単位である TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. と TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. に割り当てております。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. (軟包装事業) : 14 年間にわたる均等償却

TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. (熱成形容器事業) : 15 年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc.

流動資産	46,807 百万円
固定資産	110,107
資産合計	156,915
流動負債	21,919
固定負債	12,607
負債合計	34,526

TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.

流動資産	29,116 百万円
固定資産	65,538
資産合計	94,655
流動負債	10,932
固定負債	9,954
負債合計	20,887

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc.

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	48,594 百万円	20 年
技術関連資産	18,390	10 年

TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	17,194百万円	20年
技術関連資産	13,606	10年

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	49,520 百万円
営業利益	1,633

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、当該概算額には、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、のれん等償却の調整が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(公募による新株式の発行に伴う連結子会社の持分法適用関連会社への移行)

当社の連結子会社であったテクセンドフォトマスク株式会社（以下「TPC」という。）（証券コード：429A）は、2025年10月16日に東京証券取引所プライム市場に上場（以下「本上場」という。）いたしました。本上場に伴い募集株式の発行、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しが行われたことにより、当社が保有するTPCに係る株式の議決権所有割合は50%未満となり、支配を喪失したため、TPCは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

公募増資のため、記載を省略いたします。

(2) 分離した企業の名称及びその事業内容

テクセンドフォトマスク株式会社（半導体用フォトマスクの製造・販売）

(3) 事業分離日

2025年10月16日（みなし事業分離日 2025年10月1日）

(4) 事業分離を行った理由

TPCは、当社の一事業部門として1961年にフォトマスク事業を開始して以来、分社化を経て現在に至るまで、高い技術力を武器に、日本から欧米、アジアへと製造拠点を拡大を進め、半導体産業の成長を支え続けております。近年、AIや5Gなどのテクノロジーの進化により、世界の半導体市場は急速に拡大しており、様々なエンドマーケットにおいてデジタルイノベーションが加速しております。フォトマスクは、半導体製造のリソグラフィ工程において不可欠な部材であり、半導体市場の成長に伴って、フォトマスク市場も新たな局面を迎えつつあります。継続的な事業の拡大・成長にあたっては、市場環境の変化や顧客ニーズを的確に捉え、これまで以上に迅速かつ柔軟な研究開発投資及び設備投資が不可欠となっております。今般の株式上場は、TPCが今後とも市場のニーズを捉えた投資を俊敏に実行し、独立した企業体としてさらなる成長と競争力の強化を実現していくことを目的としたものであり、TPCの企業価値向上は、ひいては当社グループの企業価値向上に寄与することを期待しております。

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

TPCが公募による新株式の発行を行った結果、支配を喪失したため、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

持分変動利益 5,303 百万円

(2) 分離した企業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	67,874	百万円
固定資産	118,136	
資産合計	186,011	
流動負債	39,573	
固定負債	14,893	
負債合計	54,467	

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。これにより公募による新株式の発行前の当社の持分と発行後の持分の間に生じる差額5,303百万円を持分変動利益として、特別利益に計上しております。

3. TPC が含まれていた報告セグメント

エレクトロニクス事業分野

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	61,110	百万円
営業利益	13,230	

XI 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社間の合併）

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、TOPPAN 株式会社を合併存続会社、TOPPAN エッジ株式会社及び TOPPAN デジタル株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。2025年9月25日付で、これら当社の完全子会社間において、当該吸収合併に係る吸収合併契約を締結し、2026年4月1日を効力発生日として、吸収合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

存続会社の名称：TOPPAN 株式会社

事業の内容：情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野、エレクトロニクス事業分野など

消滅会社の名称：TOPPAN エッジ株式会社

事業の内容：インフォメーションソリューション事業、ハイブリッドBPO事業、コミュニケーションメディア事業、セキュアプロダクト事業

消滅会社の名称：TOPPAN デジタル株式会社

事業の内容：TOPPAN グループ全体のDX事業戦略策定、DX事業の創出・推進、DXに関わる研究・開発、ITインフラの提供

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

TOPPAN 株式会社を存続会社、TOPPAN エッジ株式会社及び TOPPAN デジタル株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

TOPPAN 株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのさらなる成長に向けて、経営資源、顧客基盤を一体化し、グループ全体でのシナジー創出や情報系をはじめとした事業の競争力強化を加速させることが必要と判断し、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 14,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.90%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 5 月 15 日から 2027 年 5 月 14 日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

XII その他の注記

(賞与引当金の見積り期間の変更)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度において、賞与引当金の見積り期間を、夏季賞与について 11 月 21 日～5 月 20 日から 10 月 1 日～3 月 31 日に、冬季賞与について 5 月 21 日～11 月 20 日から 4 月 1 日～9 月 30 日にそれぞれ変更しております。

この変更による移行措置に伴い、当連結会計年度において、夏季賞与に対する賞与引当金のうち、これまで翌期に計上していた見積り期間分 (4 月 1 日～5 月 20 日の 50 日分) を当連結会計年度にて計上しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 5,421 百万円減少しております。

(金額の記載方法)

連結計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

(2) 市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

……組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

機械及び装置……………2～10年

無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金……株式交付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

解約損失引当金…… 契約の解除等に伴い発生する損失に備えるため、契約解除により合理的に見込まれる違約金等の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社における収益は、子会社等からの経営指導料、受取配当金及び賃貸料収入となります。経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。この経営指導等は、契約における義務を履行するにつれて子会社が便益を享受すると考えられるため、役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。賃貸料収入については、主に子会社との賃貸契約に基づき、不動産の賃貸を行っており、賃貸借期間にわたって収益を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
為替予約及び外貨預金 金 利 ス ワ ッ プ	外貨建債権債務及び外貨建予定取引 社 債 及 び 借 入 金

(3) ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

II 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

III 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 82,934 百万円 無形固定資産 13,759 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「III 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,156,307 百万円 関係会社株式評価損 2,891 百万円

このうち、TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. (以下、「TPA」という。)及び TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. (以下、「TTP」という。)に係る関係会社株式は 286,191 百万円含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該株式発行会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損を計上しております。

なお、当社は、当事業年度において、TPA 及び TTP を通じて SONOCO PRODUCTS COMPANY が有する軟包装事業及び熱成形容器事業 (以下、両事業をあわせて「TFP 事業」という。)の株式の取得及び事業の譲り受けを行いました。TFP 事業の取得価額は、同事業の事業計画を基礎として算定された事業価値を踏まえ、交渉の上、決定されており、超過収益力等が反映されております。見積りの主要な仮定は、連結注記表「IV 会計上の見積りに関する注記 (固定資産の減損損失の認識の要否)」に記載した内容と同一であります。

当社は、株式の評価に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は適切であると考えておりますが、経営・市場環境の変化等により事業計画の重要な未達が発生し、又は将来の不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

102,788 百万円

2. 担保に供している資産

関係会社株式

10 百万円

注 関係会社の銀行借入金 1,907 百万円を担保するため、物上保証に供しております。

3. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等及びリース債務に対して債務保証を行っており、保証先及び極度額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (2026年3月期)
熊本城観光交流サービス(株)	1,250 百万円
(株)TB ネットコミュニケーションズ	400 百万円
上海凸版有限公司	1,200 百万円
TOPPAN Next Pte. Ltd.	12,621 百万円
TOPPAN LEEFUNG (HONG KONG) LIMITED	5,100 百万円
PT. TOPPAN PLASINDO LESTARI	27,728 百万円
Toppan Interamerica, Inc.	479 百万円
InterFlex Investment Holdings, Inc.	1,199 百万円
TOPPAN Flexible Packaging (Thailand) Co., Ltd.	972 百万円
GRAVITY GROUP IND. L.L.C	872 百万円
HIGHLAND PACKAGING SOLUTIONS, LLC	11,161 百万円
CLEAR PACK COMPANY	591 百万円
Toppan Speciality Films Private Limited	1,273 百万円
計	64,850 百万円

(2) 関係会社に対する保証予約は以下のとおりであります。

海外子会社の支払債務及びリース債務に対する保証 8,953 百万円

(表示方法の変更)

従来、「保証債務」の注記において残高を記載しておりましたが、保証債務の保証契約上の最大負担額をより明確に示すため、当事業年度より、契約上の保証極度額を記載する方法に変更いたしました。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	4,393 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,971 百万円

V 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営 業 収 益	79,704 百万円
営 業 費 用	21,384 百万円
(販売費及び一般管理費を含む)	
営 業 取 引 以 外 の 取 引	2,581 百万円

2. 減損損失

当社は、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位でグルーピングしております。遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。その結果、当事業年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額 5,342 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都台東区 * 1	秋葉原建物付帯設備	建物等

* 1 東京都台東区の遊休資産は、将来に向けた土地活用の準備を進めるにあたり、老朽化が著しい建物等について除却が決定したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

なお、減損損失の内訳は、フロンティア事業用資産 1,308 百万円、遊休資産 4,034 百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物 4,035 百万円、無形固定資産その他 758 百万円、建設仮勘定 401 百万円、有形固定資産その他 146 百万円であります。

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,162 千株

注 上記自己株式には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式 1,885 千株が含まれております。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	380 百万円
賞与引当金	523 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	222 百万円
減損損失	3,970 百万円
投資有価証券評価損	369 百万円
関係会社株式	47,735 百万円
その他	6,013 百万円
繰延税金資産小計	59,215 百万円
評価性引当額	△31,066 百万円
繰延税金資産合計	28,149 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△13,417 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,226 百万円
退職給付信託返還有価証券	△917 百万円
前払年金費用	△1,363 百万円
その他	△1,655 百万円
繰延税金負債合計	△18,580 百万円
繰延税金資産の純額	9,569 百万円

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	TOPPAN 株式会社	東京都 台東区	500 百万円	情報系・ 生活系・ エレクトロニクス系 事業	所有 直接 100.00 %	経営指導 不動産 賃貸 役員の 兼任 他	経営 指導	35,652 百万円	—	—
							出向 社員の 受入	8,035 百万円	未払 費用	588 百万円
							資金の 預かり	△13,039 百万円	関係 会社 短期 借入金	41,372 百万円
							資金の 貸付	34,617 百万円	関係 会社 短期 貸付金	68,256 百万円
子会社	TOPPAN エッジ 株式会社	東京都 港区	500 百万円	セキュ ア・BP0 事業	所有 直接 100.00 %	経営指導 不動産 賃貸 役員の 兼任 他	経営 指導	11,417 百万円	—	—
							資金の 預かり	701 百万円	関係 会社 短期 借入金	45,000 百万円
子会社	TOPPAN デジタル 株式会社	東京都 台東区	500 百万円	DX事業 開発	所有 直接 100.00 %	経営指導 不動産 賃貸 役員の 兼任 他	業務 委託	9,511 百万円	—	—
子会社	タマポリ 株式会社	東京都 豊島区	472 百万円	プラス チック 製品の 製造 販売	所有 直接 64.20 %	資金の 調達 役員の 兼任 他	資金の 預かり	△5,620 百万円	関係 会社 短期 借入金	18,250 百万円
子会社	東京書籍 株式会社	東京都 北区	80 百万円	教科用 図書 出版	所有 直接 58.52 %	資金の 調達 他	資金の 預かり	4,800 百万円	関係 会社 短期 借入金	20,300 百万円
子会社	TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc.	米国 デラウェア 州	1USD	軟包材 の製造 販売	所有 直接 100.00 %	役員の 派遣 他	増資の 引受	168,073 百万円	—	—
子会社	TOPPAN Thermoforme d Packaging Holdings Inc.	米国 デラウェア 州	1USD	熱成形 容器の 製造 販売	所有 直接 100.00 %	役員の 派遣 他	増資の 引受	118,116 百万円	—	—
子会社	TOPPAN Treasury Services USA Inc.	米国 ジョージ ア州	300 百万 USD	資金 管理	所有 直接 100.00 %	役員の 派遣 他	増資の 引受	46,428 百万円	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 取引条件については、市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して決定しております。
- (2) 資金の預かり・貸付はCMS(キャッシュマネジメントシステム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (3) CMS以外の貸付に係る金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,220 円 84 銭
2. 1株当たり当期純利益	118 円 73 銭

注 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において、1,885千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において、1,885千株です。

X 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の合併)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、TOPPAN株式会社を合併存続会社、TOPPAN エッジ株式会社及びTOPPAN デジタル株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026年4月1日を効力発生日として、これら当社の完全子会社間の吸収合併を実施いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XI 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XI 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

XI その他の注記

(賞与引当金の見積り期間の変更)

当事業年度において賞与引当金の見積り期間を、夏季賞与は11月21日～5月20日から10月1日～3月31日に、冬季賞与は5月21日～11月20日から4月1日～9月30日にそれぞれ変更しております。

この変更による移行措置に伴い、夏季賞与に対する賞与引当金のうち、これまで翌期に計上していた見積り期間分(4月1日～5月20日の50日分)を当事業年度に計上しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ456百万円減少しております。

(退職給付債務及び退職給付費用)

当事業年度末において、退職給付債務の算定に用いる割引率の基礎となる市場金利の動向を踏まえ、割引率を前事業年度末の 0.1% から 2.3% に変更いたしました。この変更により、当事業年度末の退職給付債務が 1,722 百万円 減少しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(金額の記載方法)

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。